

## 「市長と語ろう！」意見交換会（タウンミーティング）

### 【地域別】立川市役所【概要】

日時：令和6年3月2日（土）

13時30分～15時00分

場所：立川市役所

#### 1 開会の挨拶

##### （市長）

皆さん、こんにちは。立川市長の酒井でございます。本日は大変、土曜日というお休みの日の午後の時間に、このように多くの方、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

昨年9月の8日に、立川市では第23代となります市長に就任をさせていただきました。ちょうど今月のあともう一週間ほどしますと、丸6か月ということで、まだ市長1年生でございますので、大変、不慣れであろうかと思えますけれどもと言うと、よく笑われるんですけども、市長は話が長いと言われるので手短にしたいと思えますが、この「市長と語ろう！」という会については、前市長時代からも継続をして行ってきたと伺っております。私の代になってからは、老人クラブ連合会の皆さん、次に子育て世代の皆さん、さらに学生さん含めて、若い世代の皆さんと対話をしました。また、先ほど午前中は西砂学習館で行わせていただきましたけれども、今回は大変このように多くの、もう多分30名以上かなというふうにお見受けいたしますけれども、お集まりをいただいたこと、立川市に関心を持っていただいていることを本当にうれしく思います。

私も市長になってから、市長への広聴はがきについてはしっかりと目を通してます。市の身近な要望で、公園が草が生えていてとか、あるいは道路の問題だとか、いろいろな御提言をいただいている問題については、担当の課長さんに宛てて、付箋をつけて、これについてはちょっと確認をしてくださいとかという形で指示を出すようにいたしております。より多くの市民の皆様方の御意見をお伺いしながら、立川市のかじ取りをしていきたいというふうに思っておりますので、忌憚のない御意見をお寄せいただければと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

#### 2 意見交換

##### （司会）

それでは、御意見がございます方、挙手をお願いいたします。

##### （参加者）

はい。

##### （市長）

すごい、うれしいな。

##### （司会）

それでは、一番、大きなお声でお返事いただきました。お願いいたします。

##### （参加者）

座って。

(市長)

座ったままでどうぞ。

(参加者)

座ったままで、ありがとうございます。初めまして、本日、立川市の子ども食堂の推進事業について伺いたしたいと思います。

立川市内の子ども食堂、地域食堂は、地域の人々の交流、居場所としてとても重要な役割を果たしており、地域の方々の信用を受けております。一方、昨年度以降、物価の高騰と、現在利用者様が急増しているということがあり、個人で運営している子ども食堂の皆さんは、食堂の運営資金や、食品の確保に頭を悩ませているのが現状です。国立市、昭島市、日野市は、東京都の子ども食堂推進事業を受けて、子ども食堂に各市が助成金を出しているという伺っております。残念ながら、立川市はこれまでそういうことを実施しておりません。

酒井市長にお願いしたいのは、立川市として市内の子ども食堂、地域食堂の活動を支援して、できれば助成金を提供するような方策を、ぜひとも長期策定に反映していただきたいと思いますが、市長の御意見はかにかに。よろしく願いいたします。

(市長)

ありがとうございます。子ども食堂に関してのお話。僕自身、政策の中にも、子ども食堂だけじゃなくて、誰でも食堂でいいんじゃないかと。なるべく多くの方がハードルを少し下げた形で、交流の場としてつくればいいなというふうに考えています、基本的には。その中で、来年度の予算の中では、いろいろな地域の福祉絡みのことを拠点とするための「多機能拠点(仮称)地域福祉アンテナショップ」。アンテナショップで物を売るわけではないんですけども、いろいろな重層的な問題に取り組んでいくための拠点をつくろうと思っています。

それと併せてなんです、僕の政策の中では、ある意味、環境問題と食の循環というのを一つのテーマにしていきたいと思っています、今までもフードパントリーであるとかフードバンクなどの事業を社協さん等を通じて行っていると思いますが、そういったところで、子ども食堂の皆さんにそういった食材の提供ができるような仕組みを、ちょっと立川市でもしっかりと考えていきたいなというふうに思っています。

今御紹介をいただいた国立、昭島、日野市の助成事業については、ごめんなさい、僕、存じ上げていなくて、多分東京都の助成事業ということだったら、東京都がいろいろと包括補助という形で、いろいろなメニューをつくっていて、自治体ごとに使える金額って決まっているんですね。その中のどれを選ぶかということで、全て使い切ってしまうと、何かをやめて、こっちにしないではいけないということもありますので、その部分については担当のほうにも調べさせて、今、予算案、既に審議してもらっているので、そういった立川市の都の制度を利用して、何か活動が活性化ができるような仕組みが使えるようでしたら、積極的にその制度を使っていくことも考えていきたいというふうに思っています。

(参加者)

ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございます。それでは、そちらの3列目の黒のセーターの方、お願いいたし

ます。

**(参加者)**

本日は本当にこのような「市長と語ろう！」の場を設けていただきまして、ありがとうございます。

こないだ2社の新聞に載ってしまったんですけど、地下水の汚染問題を取り上げました。そしてその中で、砂川では農産業をやっている、井戸水なども野菜に水をやったりしている状況なんですけれども、濃度がとても高いとい書いてありました。大山は防災井戸という形ですが、地下水を止めると言ったんですけども、私たちが飲んでいる水だから助けて欲しいと東京都知事にすごい抗議をしました。そして、防災に強い町をつくるためには、まずは水ということなので、井戸水を加工して、上砂公園と大山公園に流して水循環させているんですね。それが去年からストップしていて、何でストップしたか、市のほうも説明ができなくて、ついこの間、新聞を見てびっくりしました。汚染がひどいと。だから、防災井戸水も使っては駄目、砂川の農家の方の野菜とかやっている井戸水も駄目ということでした。風評被害が一番怖いです。市長として、井戸水がどのような形で汚染になったのかという調査もしていると思います。秩父の山から流れている地下水、とてもいい水で、私は35年も飲んできました。それが濃度が高かったというのは何が原因だったのでしょうか。ぜひ井戸水を浄化して、使えるような状況にならないかということで、地域では検討して、今日、問題として提示させていただきました。よろしくお願いします。

**(市長)**

ありがとうございます。大山井戸に関してなんですけれども、私が市長に就任をいたしましたから、ある意味実態を、まず、知らないということで、立川市が所有をする9つの井戸がごございます。これについて調査をさせていただきました。

1つ、緊急に対応しなくてはいけないだろうということは、柴崎市民体育館のプールにかねてから井戸水が使われていたということで、これは直接口に含む可能性もあるということで、利用を一時停止して、1か月間停止をするという御不便をおかけしたんですけれども、調査をさせていただきました。それによると、今、国で定めている基準がPFOA、PFOS、2つを合わせた合計値で、50ナノグラムパーリットル以下が環境の暫定基準値になっていて、それを超えなければ、一生飲んでも大丈夫だろうということで、一応国からは示されております。それがいいか悪いかは、これは国の判断であろうと思っています。そういった中で、柴崎体育館については問題がなかった。

今回、新たに残り8か所の井戸を調査したところ、これは新聞にも掲載を、プレスリリースもいたしましたけれども、大山の防災井戸に関しては、50ナノグラムパーリットルの約9倍のPFOA並びにPFOSの合計値として検出をされたということです。

市といたしましては、これら、市が今まで調査をしたものに関しては、基本的に現状では、飲み水としては利用をしておりません。災害時における生活用水として利用することを想定いたしておりますので、直ちに健康被害につながるということではないと。ただ、その状況がどこから流れてきているのかという部分については、これは経年で調査を続けていくことになろうかなと。これは市だけではなくて、今、東京都においても環境局が調査をずっと継続をして行っております。

今、農業用のというお話がございましたけれども、市としては、農業用の用水については、調査はいたしておりません。あくまでも市所有のところで調査をしております

ので、その部分については、私も農業者の方とは直接お話をしておりまして、とにかく実質的に被害があるか否かということとは別に、消費者の方から危ないんじゃないの？ みたいな形で風評被害になるということが一番恐れていらっしゃるということですので、その部分については、やはり農作物については、現状では国も農林水産省も、農作物に対する暫定値なるものは、まだ何も発表していないのが現状なんですね。ですので、その辺りについては、農業者への不安、事業継続ができなくなるようなことがないような対応を、立川市としてはしていきたいと考えておりますし、また、これ、将来的に国で基準値が厳しくなるとか、そういったこととか、あるいは農業、農作物にどういう影響があるのかというようなことが、その知見が示されたときには、それに合わせて対応していく。飲み水に対しては、これは東京都水道局が対応していくことになるであろうと。

大山井戸に関しましては、今、立川では防災井戸として指定をしているのが、大山井戸と、あと、旧立川市役所庁舎のところの子ども未来センターのこの2つを防災井戸という形で定めております。そこについては、大山の井戸については、ここで防災井戸という位置づけを外さざるを得ないのかなというふうに思っています。

また、今御指摘ありました上砂公園のところのせせらぎがあってということで、直接飲むわけではないので、危なくないとは思いますが、さりとて、子どもたちが夏場、遊んだりということがありますので、そこは地元の自治会の方等とも相談をしながら、大山の公園の本来のもともとの姿をどういうふうな形で維持をしていくのかという部分については、今後地元の方と丁寧に相談しながら進めていきたいというふうに思っております。

(司会)

それでは、一番向こうの3列目の方、お願いいたします。

(参加者)

このような機会をつくっていただき、ありがとうございます。

市長もお子さんが小さいとお聞きしております。私も小さい子どもがおります。立川市の子育て中のお母様が、今どれだけ産後鬱にかかっているか御存じでしょうか。今は核家族が多くて、お母さんが1人で頑張らないといけない現状です。私は仕事で、ママたちをケアする仕事をしているんですけども、肌感覚で産後鬱の方が増えてきているなど危機感を感じています。私のところにも何件も問合せが来ています。立川市の保育園からも同じことを相談されているのが事実です。一時保育などの保育園との連携とか送迎ができないままに、ファミサポの連携とか、あと子家セン、助産師、保健師、民間サポート、全てが連携する必要があるのではないかと思います。

今後アウトリーチが始まるというふうにお伺いしているんですけども、産後鬱の発見は具体的にどのようにするのかというのが疑問点でございます。国の方針では、精神病と診断された場合、産後ケアを受けられないのは御存じでしょうか。隣の昭島市では、ドクターの承諾があれば、産後鬱と診断されても産後ケアを受けられるようですが、立川はどうなっていくのでしょうか。産後、眠れなくて、精神的におかしくなるのは当たり前です。精神科に任せて、精神薬を処方するケースもあるそうです。

私は産後鬱を、まず、予防することが大切だと思っています。赤ちゃん訪問とかアウトリーチで訪問していただくのは大変うれしいことなんですけれども、紙のアンケートだけでなく、ママの生活環境、体の状態を把握して、適切なケアにつなげていただきたいなと思っています。育児はみんなやっているんだから当たり前だ、私なんてケアを受けなく

て大丈夫と我慢している人がいないか、それを知るための訪問ではないかと思っています。専門家が鬱傾向のママに対して病院を勧めるだけではなくて、そのママに合わせたケアを提案する。ママをサポートする仕事の方は、助産師さんや保健師さん以外にも、民間にもたくさんいるのではないのでしょうか。そもそも妊婦さんのときから、そういったケアって必要なのかなと思っています。以上です。

**(市長)**

ありがとうございます。産後ケアのお話で、45歳で私は初めての子どもを授かったので、今55歳で、上の子がまだ10歳、小学校4年生で、下の子は5歳で今大変です。私も市長になる前までは、なるべく育児には参加をしようと思っていたんですけども、市長になってから妻に大分愚痴を言われております。このように今日も家族を置いて来ていますので、自分の子どもに目が向いていないということのジレンマを僕自身抱えながら、でも、少しでも子どもと時間を取るようには努力をしています。

そういった中で、やはり産後鬱の問題。産後ケアの問題について、先ほど午前中の会でもそういったお話が出て、実際に立川では来年度からアウトリーチ型で、訪問型の産後ケアを少し充実をさせていこうという中で、産後ケアの方が一体、立川市に何人いらっしゃるのかというのは、大変申し訳ございませんが、把握をしておりません。把握をするのも、予備軍含めてなかなか難しいと思います。そういった中で今おっしゃったように、産後鬱になってしまってからどうこうというよりも、産後鬱にならないような状況を立川市としてどうサポートしていけるのかという部分について当然なってしまった後、どうでもいいという話じゃなくて、そこにまで至らないようにどういうふうに環境整備をしていくのかというところに、まず、重点を置きつつ、その後のことも考えていくべきかなというふうに思っております。立川市としては、来年度、新規の事業の取組をした上で、それでまた不都合があれば、さらにいろいろな御意見を。今おっしゃっていたように、保健師さんやそういった方だけではなくて、うちも最初の1人目の子どもができたときに、1回だけ保健師さん来たんです。その後、1回も来なかったのが大丈夫だと思ったのかそのときどう判断をされたのか、もう8、9年前の話なのでよく分からないんですけども。

ただ、その一方で、センシティブな話で申し訳ないかもしれませんが、乳腺炎になって大変だったという話も伺ったことがあります。スマホを調べながら、どこの助産院に行ったらいいのかというようなことを調べて対応したこともあるので、そういった何か出産後の女性が抱えるいろいろな問題について、立川市としてどういうふうなサポートをするのか、分かりやすくしていけるのか。

これ、産後ケアの問題についても、実際にどこにどういうふうに相談をしたらいいのか。訪問型っていても、訪問するまで待つてらんないよという話も当然あると思いますので、その広報の仕方についても、今後いろいろと知恵を絞っていきたいと思っておりますし、また、産後鬱になってしまって、診断を得たときに立川市は駄目で、昭島市はオッケーという話について、申し訳ございません、存じ上げませんので、昭島市と立川市の制度の違い、これ、先ほどほかの案件でも、昭島市のほうがいいのによって言われましたので、私の思いの中では、お隣の昭島市に別に勝ろうとは思っておりませんが、同じような対応はしていきたいなというふうに思っておりますので、部長とかメモしていただいておりますので、担当のほうに週明け以降、確認をして、いろいろと産後ケアについては充実をさせていきたいと思っております。

また、併せてなんです、1つ試行的な試みなんですけれども、来年度、議会で予算が通った後の話になりますが、図書館の事業を使って、立川市では従来高齢者や障害のある方に、図書の宅配サービスというのをやっていたんです。それを妊娠中の方や出産直後でなかなか図書館に来づらい、そういった方に対して申込みをしていただいたところに図書館員が本をお届けするという、そういった制度を立川市で取り入れたいなと思って、今、制度設計をしております。

その心というのは、ただ単に本を届けるだけではなくて、妊娠中であれば妊娠中の困り事だとか、こういうところに相談してください。また、子どもが生まれた後であれば、図書館員ですから、専門的なお話はなかなか難しいと思うんですけれども、困ったときにこういうところに相談してくださいねみたいな案内も併せて、そういった対象の方々にしていくことによって、きめ細かい対応をしていく一つの図書館×子育て×福祉・健康のような形の取組はしていきたいというふうに思っています。いろいろとあの手この手を考えながら、立川市が子育てをしやすいまちに進化をしていけるように取り組んでいきたいというふうに思っております。今日のところは以上で、いただいた宿題を調べさせていただきます。

(司会)

ありがとうございます。では、一番右側の1列目の方、お願いいたします。

(参加者)

ありがとうございます。私は精神障害者の家族会の全国組織である、「みんなねっと」というところの理事をさせていただいております。今、産後鬱の問題の話をしていただいて、私も関連することで、我が家は実際に精神障害を発症した人たちの集まりということで、私も実は妻が双極性障害という精神障害の当事者で、子どもがおります。子ども食堂とも関連するんですけれども、いわゆるヤングケアラーの問題とか、実は精神障害の母親を持つ子どもが、ヤングケアラーの中では一番数としては多いって言われていて、これ、すごい重大な問題だと思っています。先日、こども家庭庁が支援をしますよという打ち出しをしたんですけれども、何かキャンプをするとか、そういうのがすごく炎上していて、たたかれています。キャンプよりも前に、ちゃんと介護の手を入れなくてはいけないだろうということでは言われていました。

立川市の介護の状況についてお伝えさせていただくと、この10年間で居宅介護、いわゆる精神障害者が使えるようなヘルパーサービスが4割ぐらい、もうがたがたっと減っている状況で、それこそ昭島市を引き合いに出して申し訳ないですが、昭島市はもっと充実しているのに、立川は本当際立って低いようなところなんです。

これ、おかしいんじゃないかということで、私、ずっと立川市と交渉を今までしてきて、精神障害者にとりわけちょっと差別的な取扱いをしているんじゃないかということを指摘させていただいて、先日の自立支援協議会でそれも話題になって、精神障害者は共同実践に限るよというような、専門用語ですけども、差別的な取扱いがあつて、それはいけないですよというのが自立支援協議会で話が出て、昨日それが、条項が削除されたということがあると思います。この辺り本当に、もう私、この問題に気づいたの5年前ですけども、5年間ずっと差別的な取扱い、はっきり言って受けてきました。これを今後、来年度以降は改善がされるのか、また、どうしてこういう事態になったのかという検証が今、全くされていない。自立支援協議会でも先日、話が出ていなかったもので、これは今後どうい

う取組をされるのかというのを伺いたいと思います。

(市長)

ありがとうございます。まず、ヤングケアラーの問題については、1つは来年度の予算の中で、「多機能拠点（仮称）地域福祉アンテナショップ」をつくっていくことによって、そこで双方向で、まず、掘り起こしをしていきたいということを今、担当のほうで考えております。ただ、これ、議会でもいろいろと質問が出たりしているんですけども、なかなかそれだけでは実態が把握できるのかって。やはり学校であるとか、その他の福祉部門との横串を刺した連携が必要ではないかというお話もあって、私もそうだと思うんです。その部分については、今後、ヤングケアラーの実態を把握して、まず、苦労をどうやって取り除くかという部分をした上で、どうするかという順番だと思いますので、その部分については、まずは立川市としては、私の市政になってから、まず、取り組むべきことは、実態。どこにどういう状況でいるのかということ、なかなか全てを把握するというのは難しいかもしれませんが、いろいろなチャンネルを駆使していけるような体制はつくっていききたいなというふうに思っております。

また、自立支援協議会で削除になったという、それはよかったなと思って、過去の経緯については、大変申し訳ございません。私もなって6か月なので、それは調べてみないと分からないということで、御容赦をいただきたいと思います。

なお、居宅介護の問題については、精神障害だけではなくて、それ以外の事業所も大変厳しいと思います。私も市長になって退いたんですけども、訪問介護事業所を運営しておりましたので、いかにヘルパーさんが集まらないのか、また、長続きしないのかという。また、事業所にとっても、今、これは障害者総合支援法のほうは関係ないわけですけども、介護保険のほうでの訪問介護の事業所に対する介護給付額が減額になるとか、これ、誰かがSNSか何かで言っていたと思うんですけども、終わりの始まりだなんて。僕も終わりの始まりになるんじゃないかというふうに危惧をしています。

その部分について、厚生労働省は処遇改善等の、今まで3本立てになっている。毎年頭を抱えながらつくっていた経験があるので、それが一本化されるのはいいんですけども、ただ、それだけで本体の価格が下がってしまうと、事業所自体が成り立たないよなという問題と、あと、なぜ立川市で少ないのかという部分には、これは想像の域です。

これも議会の中で議論に出て、私も前々から思っていた話なんですけれども、国の公務員との地域手当の関係に合わせて、それぞれの地域によって等級が決まっているんですね。1単位当たり、立川市はここは4級地になっています。御存じだと思うんですけども、4級地になると、介護保険とまた障害者のほうでは違うんですけども、これが例えば八王子だとか周りの市とかにいと、3級地になると、それだけで1割ぐらいの収入アップになると。立川で事業をやるよりも、周りの市で事業所を構えたほうが、要は、事業所としては収入が増えるというそういった状況の中で、ただ、一方で、立川市の等級が上がってしまうと、それは障害者のほうは上限が決まっていますからあれですけども、介護保険のほうに関しては、利用者負担が増えるという、痛しかゆしのところがあるんですが、1つには、立川市が近隣市と比べても、居宅介護の事業所を運営をするに当たっての事業のしやすさという観点からいうと、テナント料は高いのに、ほかの市に比べて基準が低いという部分も、1つの原因にあるんじゃないのかなと。その部分については、これは本当に悩ましい話。

それを上げると、事業者にとってはいいんだけど、利用者にとってはどうなのかという話もありますが、ずれにしても、私も以前そういう事業に携わっていて、うちがやっていたのは主に重度訪問をやっていました。それがいつまで続くのかなということは心配をしながらなので、いずれにしても立川市としても、精神障害の方が多分、僕の感覚の中でも請け負ってくれるところというのはなかなか少ないのかなという感覚も持っていますので、そこも併せながら、他の障害種別にも対応ができるような事業所をいかに立川市で増やしていくのかというところについては、一朝一夕ではいきませんが、何かしらの方策を考えていきたいし、何か具体的にこういうことをしたらどうかみたいなことがあったら、そういった提案も踏まえながら取り組んでいきたいなというふうに思っています。話が長くなってしまって、すいません。

(参加者)

ありがとうございました。

(司会)

では、クリーム色のセーターの、前から4列目の方、すいません。お願いします。

(参加者)

一人っ子が日本で生まれました。母子家庭は20年続き、今また寡婦です。立川市20年の生活の中、自分自身の体験と社会保障の組合、今日市長と話したいんです。市民として、いろいろ何か例えば市民税の申告とか、国民健康保険の納付とか。それから、市職員たちに相談に乗っていたり、いろいろ情報、声をかけてしたりしているので、仕事が失わないなら幸せ家庭になることが実現したことは、市長と全て市職員たちの努力が変えた。日本には、明治7年に国際近代化に向かう発達した国で誕生した公的扶助制度のおかげで、たくさん公的扶助制度は整備し、やっと一応1945年、生活保護法の成立した。16世紀ヨーロッパの幾つかの国やイギリスが、アメリカなど、発達した国が改革した公的扶助制度の中、一つ、1965年、低所得者を対象として、最低生活を保障する保障がありました。例えばアメリカ失業者が、失業不足、毎月200ドルを。

(市長)

すいません、ちょっとよろしいですか。もし紙に書いていただいているようでしたら、後で拝読をしますので、頂戴して、一番多分、今いろいろと過去の歴史をひも解いていただいていると思うんですけども、最後にだから、何だという、酒井、どうすんだという質問のところを言っていただけると。もし頂ければ、その資料、後で頂戴をできればと思うんですが。時間限られているので、質問のところを絞っていただければありがたいんですけども。

(参加者)

はい。それで、1つが収入失う、低下などを招いていることにより、預貯金から資産といったストックを取り崩す最低の生活を、最低限を維持する、その人たちは収入が不十分でないことから、低所得層として取られる。その人が国民年金は40年かけて、定年ばかり。10年の分しかないの、最低基準の額、年金額2万しかない。その社会環境はますます悪くに進んでいった。それで、日本は子ども産んで、4万手当ですね。小学生5万、中学生6万。それは失業者らが5万、最低収入。保障不足基準の統一額はつくっていかげでしょうか。

(市長)

ありがとうございます。いろいろと生活保護制度であるとか、住民税の非課税世帯の境界の部分だとか、あとは公的年金でなかなか暮らしていけないという趣旨のお話だと思います。その部分について、今、物価高騰等に関連をして、国の助成制度を使って、住民税の非課税世帯であるとか均等割だけの世帯には、市としても、国の助成金を使って支援をするような補正予算を昨年つくらせていただきました。全体の国民年金の給付額の話であるとか、生活保護基準における支給額の部分については、これも市としては、国の機関委任事務としてやっている部分もございますので、立川市として単独でその額を変えるということはなかなか難しいので、お気持ちは十分分かるんですけども、その部分については国にそういった声もあるということで、要望していくことになるのかなということで、立川市で独自で国から補助をもらってできることは、今のところさせていただいているという状況で御理解をいただければというふうに思います。もしかしたら、話の意図と擦れ違いがあるかもしれませんが、もしできましたら、終わった後に、その文章を頂戴できれば、その思いを少しでも立川市で酌み取れるところがありましたら酌み取っていきたいというふうに思っておりますので、御理解ください。

(司会)

では、こちらの方。

(参加者)

中学校の教員をやっていて、今、2年前に退職したところです。それで、部活動についてちょっと伺いたいんですが、今、立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会の第1回と第2回の議事録を読ませていただきました。それから、立川市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画も見させていただきました。この流れでいくと、中学校の教員の負担がむしろこれまでより増えてしまうんじゃないかというのを危惧しています。中学校の教員、市によって少し違うかもしれないんですけども、3時45分から休憩ですが、部活が4時からスタートなので、完全に休憩時間を潰して、その後は勤務時間終了後に入っているんで、完全に時間外活動なんですけれども、その負担を何とかしてもらいたいと思うんですが、ちょっとその負担軽減について全く触れられていないのが心配です。

そんなことを見ているうちに、3日前にニュースになった部活についての判決が出ていて、もうとんでもない判決だとは思いますが、中学校でバドミントン部だけがをしたんですが、その責任を、きちんと指導していなかったという責任があるというんです。その内容、私、読んだんですけども、バドミントンについては素人なもので、全く分かりません、何言っているのか。私、バドミントン部の顧問やっていたんですが、当然教わったこともないし、教えたこともないです。そんな指導しないでやっていたので、この判決が、こんな事故があったときに顧問やってなくてよかったなと思っているんですけども、市に1,060万円の賠償支払いが請求されました。顧問の責任じゃなくて市の責任になりますので。

立川市を見ると、その資料だと、3割は競技の経験が全くない、ほとんどない、そういうのが顧問やっています。それから残り7割は、専門的な技術指導できることになっているんですけども、それも趣味でやった程度とか、部員だったことがある程度が、もう専門的な指導ができることになっているんですけども、こんなのだと、事故があったとき

に責任問われるんじゃないかというのがあります。

あと、スキーの件が事故、裁判になっていますけれども、これは教員の個人責任が問われてしまっていて、顧問、気の毒だと思うんですけども、大した経験もないのが登山部やらされて、事故で死亡が出てしまったんですけども、そういうのが心配していて。来年度予算だと、具体的には中央大学との連携ということですけども、これの大学生のお世話まで顧問がやらされていたら、これまで以上の余計な負担がかかってしまうんじゃないかというのが心配しています。今、中学校、欠員がそのまんまで、人が足りないままやっている中学が、立川どうか分かりませんが、不足のまんまやっている学校がいっぱいあって、もう教員がどこも足りなくなっているというような状況なので、ちょっと部活の負担だけでも何とかしてほしいなと思っているところです。以上です。

(市長)

ありがとうございます。学校での部活の問題でございます。今、まず、裁判の判決書を私、見ておりませんし、見たとしても、判決に対して一市長がコメントを差し挟むべき問題ではないと思っておりますが、今、先生方の働き方改革と。僕らの時代とは少々先生方の働き方というものも、相当ブラックであったものがどうするのかということの一つの課題として、これは当市の問題というよりも日本全国の問題として言われている中で、文部科学省も部活動の地域移行ということが言われているものと思っております。

教員の配置に関しましては、大変申し訳ないんですけども、東京都の教育委員会の所管でございますので、そこをお願いをして配置をしてもらうという。採用も東京都の職員でございますので、立川市において教員不足を何とかということところは、立川市独自で教員を採用できるということには今のところ至っていませんし、なかなかそれはハードルが高いんだらうと思います。

そういった中で、部活の地域移行という中で、かねてからそのことに得意な先生。例えば昔、中学校だとバスケットボールが強くてとか、あるいは今、市内の全ての中学校かな。吹奏楽等については、かなり一生懸命頑張っているところもあって、それはもう何か担任の先生とか顧問の先生の熱意によるところに頼ってしまっているという感があるんですけども、今回、御紹介をいただいたように、立川市としては、中央大学との包括連携を進めていく中で、地域の中に任せておくだけでは、なかなかクラブ活動が維持できないであろうと。であるならば、ある意味、先生よりも、そのスポーツ分野に関しては長けている大学生をお願いをしたほうがよりよいのではないかとということもあって、立川市としては、まず、その取組を試みようということです。

先生、これ、1つは大会等に出るとき、僕もそこまで、今どういうふうに文科省が最終的にやるのかなんですけども、要は、部活動って学校の先生が一応顧問でいて、誰かがやるという、移行期、外部人材を登用というときにはそういう形にしていましたよね、たしか。

(参加者)

今年から地域の部活も、直接見られるようになった。

(市長)

なので、そうすると、要は、最終的には先生の責任みたいになってしまっていたということですよ。

(参加者)

はい、今までは。

(市長)

今までは。でも、それが変わってくると、別に先生の、要は、負担を軽減するという形で、文科省も外部人材、地域の人材という話になってきていると思うので、そこは僕の認識が違ったらごめんなさいの話なんですけれども、やはり立川市として外部人材を入れていくためには、逆に負担が重くなるというふうにおっしゃっておりますけれども、逆に負担が重くならないように、いかに地域の人材を活用していけるのかということに視点を置いて、立川市としては取り組んでいきたいというふうに考えております。ですので、この部分についてはお見守りをいただければなど。

スポーツの問題だけではなくて、芸術や文化活動の面でも、いろいろな部活動はあろうかと思えますので、そういった部分を、先生が転勤になってしまうと潰れてしまうということにはならないように。これは僕のまだ試案で、庁内で共有しているわけではないんですけれども、将来的には一つの学校だけで部活動を成立させるということというのは難しくなっていくんじゃないのかなって、僕の中では思っているんです。こういうスポーツだけではなくて、文化、芸術においても。であるならば、文化活動とか芸術活動を複数の学校の子どもを集めて、やりたい子たちにやらせてあげるということも、将来課題としては考えていかなくはないんじゃないのかな。

一番最良なことは、これ、先生でいらっしゃったから当然のことだと思いますけれども、子どもたちにとって、いかに学びの場の環境というものを確保して保障していくのかということに、先生も役所も地域の大人たちも考えていく。そのことが子どもたちの未来にとって最良の方法で、それをどういうふうに知恵を出し合うのかということなのかなというふうに私の中では考えています。なかなか先生の負担軽減、先生、大変だろうという話だけにしてしまうと。だから、そこがあるから国は変えようとしているし、市も変えようとしている。新しくやっても、それってかえって中央大学の学生たちの面倒見させるのかって。いや、そんな先生に面倒見させようなんて思っていないので。

(参加者)

ただ、先生が責任者だということになると、当然大学の生徒がやることの責任も取らなくては。

(市長)

だから、それは最終的には学校長が責任を取るし、先ほどにも裁判にあったように、最終的には市が責任を取るということに。市立の小中学校の場合においては、市の教育委員会が責任を取るということでしょうし、ひいては、私が多分、何かで例えば賠償。子どもたちの命に関わるようなことがないようにするのが大前提なんだけれども、何かあったときには、最終的には多分、私がもしかしたら、裁判で訴えられることもあるのかなということ、私は市長になったからにはそれも覚悟しておりますし、そうなったときに賠償額を払えるように、市長保険にも自分で保険料かけて、万が一何かあったときには補償ができるような。それに入っているから、いいかげんなことをするという話ではなくて、そういったことも併せて、制度として最終的には市が責任を取る。そのときに住民監査請求が起きて、市長、そのお金はおまえが悪いんだから払えってなったときに、補償ができるような制度を地方自治法でも組んでおりますので、それに見合った対応は私の中では取って

いるという形ですので、そこは大人が責任取らされるからといって、逃げては僕はいけないと思います。先生に別に負担かけるという意味じゃないですよ。それは責任ある者が、学校であれば学校長が一義的には責任を取るべきだし、その上には教育委員会があって、その上には立川であれば私がいるわけですから、そこがしっかりと責任を持つという姿勢で臨むということに尽きるのではないかなというふうに思っています。お考え違ったらごめんなさい。

(参加者)

誰が責任持つかという。 仕事ですよ、責任というのは。

(市長)

そうです。

(参加者)

その管理をする仕事を誰がやるかで、引き続き教員がやるというんだと、きついなと思います。

(市長)

分かりました、ありがとうございます。

(司会)

では、あちらの方。

(参加者)

すみません、先ほど出ていた西砂公民館とかに週1回通っているんですけども、自転車で転びまして、事故というか、眼鏡も壊れたし擦りむいてしまいました。今、車道を走れって言われているんですけども、やっぱり五日市街道とかすごく狭くて怖いんですね。歩行者がいないときは歩道を走っているんですけども、前に人がいたりすると降りなきゃならない。直角の縁石になっているのがいつまでも直らないので、そこでみぞれが降っていたので、転んだんですね。その話を友達にしたら、彼女はそこで肋骨を折った、3年ぐらい前に。それでも西砂のあの図書館には怖くて行かれない。それから、そのときに暇だったので、友達にLINEしたら、同じようなところで転んで、入院中であると。そういう友達がいる、夫も最近指を骨折したり。やっぱり縁石がすごく怖くて、自転車で移動するママたちとか、私たちみたいな、コロナでやっぱり集団、密の中に入りたくないから電動チャリを使い始めたんですけども、すごく道が怖いんですね。車にひかれそうになりながら走っている。

それで車乗っている人たちも、高齢者とかがよろよろ走っていると怖いというので、提案としては、アンケートを市民の方にしてもらって、危ないところチェックしてもらって、ここでこんな怖い思いしたとか、ここで事故に遭ったというのを反映して、順次直していかせてもらってとか、あるいは南北道路なんかは、道路の歩道のほうに道があるんだけど、急にバス停になってしまっていたり、でも、その横のほうにスペースがあるから、道を迂回して、歩道を空きスペースのほうに回すとか、そういう道の何か手配をしてくれないと、朝の通勤時なんかすごく危ないんですね。ぶつかりそうになることがすごく多くて、ヘルメットをかぶって動いていますけれども、そういう市民の安全。それから、あと、車に頼らない立川市をつくってほしいんですね。徒歩の人、自転車の人が安全に暮らせる市になっていただきたいと思います。お願いします。

(市長)

ありがとうございます。お怪我は大丈夫ですか、その後。

(参加者)

大丈夫です。

(市長)

よかったです。まず、導入部分としては五日市街道の話で、五日市街道自体、都道なので、立川市で直接どうこうできるという話ではないので、そういった西砂図書館のところの歩道の段差等の問題について、もし詳しく教えていただければ、東京都の建設局で立川を管轄している北多摩北部建設事務所というのが柴崎町にございますので、そこに調査依頼をかけるということになるかと思います。

ただ、物理的にはなかなか。本当は拡幅をして、五日市街道もね。歩道のスペースをちゃんと取れるといいんだけど、現実問題としてはそうはなっていないことがありますので、なかなか根本的な解決というのは難しいのかなというふうに思いますが、ただ、その細かい補修で何とかなるような危険なホットスポットがあるようなところは、それは市道であれば市のほうで調査しますし、また、今、立川なんかは国道がなくなってしまったので、都道と市道と私道だけです。都道であれば東京都、あるいは交通管理という面でいえば、立川警察署のほうにお願いをするということになると思います。

今、アンケートということなんですが、それもありがた。だから、僕なんかの感覚でいうと、LINEでそこを、ここ危ないんですけどもって写真撮ってもらって、何丁目何番何とかがって送ってもらえるようになっているの？

(総合政策部長)

市のLINEで撮っていただければ、もう自動的にそこは座標が入って、どこの場所か分かるようになっているので、市のほうでそれを見て、必要に応じて対策。

(市長)

だから、それ知らない人が多いから、ちゃんとアナウンスしないといけないんですよね。LINE使って、危ない箇所教えてということ。そういうことも市として、あるのに利用されていないというのも宝の持ち腐れになってしまうので、そこら辺についてはいろいろと広報の周知方もしていければなというふうに思っています。

(参加者)

ありがとうございます。LINEだけですか？

(総合政策部長)

今は写真を撮って、ここの道路が陥没しているとか、何かが、例えば公園の遊具が壊れていますとかって撮っていただければ、市のほうにそれが来ますので、その写真を見て、あと、その現場の担当がいろいろ見る。

(参加者)

受付はLINEだけ？

(総合政策部長)

LINEだけです、今は。

(市長)

あとはこの場所だということで、道路課のほうに御連絡いただいても、市の広聴はがきで頂いてもいいのかなというふうに。

(司会)

もうそろそろお時間になってしまっていて、本当に皆さん、どうでしょうか。

(市長)

あと、最後にざあっと聞いて。

(司会)

じゃあ、皆さん、端的にお願いいたします。じゃあ、2列目の方。

(参加者)

先ほども大山の方がおっしゃっていたんですが、水道水のPFASの汚染についての質問なんですけど、私、去年、市民が実施した血液検査で、PFOSが基準値以上検出されました。腎がん並びに脂質異常症等の病気を発症する可能性があるということで、ショックを受けました。

それで今日お尋ねしたいのは、市長が就任会見でPFOSに関して、横田基地への立入調査については、東京都と近隣市と連携して、防衛省に働きかけていきたいと。立川市単独で要請するという事は考えていないと。そういったことをする実質的な効果はないと思っていると書かれております。その後、この経過、どういうふうになったのかと、また、横須賀市というのは、横須賀基地で排水溝から高濃度のPFOSが排出したんですが、そのときは市独自在防衛省に申請書を出して、立入検査をしたかと思うんですね。また、アメリカの横田基地の司令官も合意事項の中で、基地内での調査、もしくは新たな調査が必要だということであれば、もちろんすぐに実施するつもりだというようなことも、2023年の6月27日の東京新聞にも載っているんですね。だけれども、日米地位協定というものがあるって、なかなかみんな腰が重いんですが、市民にとって、水、食料、空気というのは基本的な事項なので、ぜひ力を入れて対策をやっていただきたい。その後の経過もお知らせいただきたいんですが。

(司会)

続いて、質問のみ、今、受け付けます。あちらの一番後ろの方。端的にお願いいたします。

(参加者)

すいません、じゃあ、端的に申し上げます。本当端的に、もっと若者が政治に参加しないと、市政が尻すぼみになりますと。そういうところに対してすごい危機感を持っていて、市長が去年選ばれたのも、何か新しい流れをやっぱり市民は期待していると。この十数年ぶりのタイミングで、やっぱり何か大きなアクション。例えば市長が前面に出てブランディングをされるとか、そういったものも含めて、何か具体的な動きはないでしょうか、そういう質問でございます。以上です。

(司会)

ありがとうございます。では、3列目のマスクの方、お願いいたします。質問のみ受け付けます。

(参加者)

先般の能登半島地震で、農家のビニールハウスが非常に避難場所としていろいろ有効であるということは、何か実証されているようなんですね。これ、ニュースでも報道されていますし、私も注目していたんですが、立川市は都市農業と言われるぐらい、住宅地の中に農地が点在していますね。野菜作りが盛んなので、ビニールハウスはどこでもあるんで

すよね。ですから、ぜひ災害時に、今、農家には食料提供と避難所と、それから、自家発電機があるところは自家発電を提供しますというふうに看板にも書かれています、もう一つ、ビニールハウスを提供しますというのをぜひ付け加えていただきたいと。それで、必要な防災用具。ビニールハウスの中で、長いときには1か月ぐらいになるかもしれませんが、何か過ごせるようなちょっとした備品、用具もそろえていただければ、非常にこれ、有効じゃないかなと思っています。ぜひ考えていただきたいと思います。以上。

(司会)

ありがとうございます。では、お隣の方。

(参加者)

先日ちょっと縁があって、国分寺市の日曜議会というものの傍聴に行ってきました。それは内容的には代表質問だけの日でした。非常に国分寺、まだ庁舎が古いので、狭いんですが、20人以上傍聴人が来ていて、とてもアットホームで分かりやすい、いい会議をされていて、日曜日に開催するというのは、ふだんお仕事をされている人にも傍聴の機会としてとてもいいことだなと、感心して見てきました。ぜひ立川でもお願いしたいなと思っております。以上です。

(司会)

ありがとうございます。では、あちらの一番向こうのテーブルの。

(市長)

端から順番に行ったほうがいいんじゃないの？せっかくだから。

(司会)

すいません、もうどんどん人数が多くなっていますが、こちらから、お願いいたします。

(市長)

僕の頭がついていけるかどうか。

(参加者)

もう29年前の話なんですけれども、美術館を建てようという請願書をしていたわけなんですけれども、今ちょうど中断してしまって、私が今、美術家連盟ですが、事務局をやっていますけれども、美術そのものに対してはどなたでも、一つ、子どもたち含めて情操教育の一環であるので、将来、やっぱり立川にも美術館が欲しいと、そういう意味で、今日はお話を伺いたいのので来ました。以上です。

(司会)

後ろの方。

(参加者)

市営住宅では、共益費を住宅内の自治会で組長が徴収するという制度になっているんですけれども、団地内の住民の高齢化とか、働き方の多様性とか、外国籍の増加とかで非常に、共益費を払わない人がいる。あと、長い間、遅延しているそういう人たちがいて、すごく組長も年を取っているんですけども、すごく大変な思いをしているという状況に今なっているんですね。それで、やっぱり昔は、あの団地、30年前以上なんですけれども、そのときは専業主婦が多くって、普通に家にいる人が多かったんですけども、今ダブルインカムって感じで、結局、新しく入ってくる人というのは、若い人は収入面で早く退去しなくてはいけない。退去する人は若い人で、残る人は御年配の方。入居してくる方は御年配の方という構図ができて、多分ますます高齢化が進むのかなと思っています。以上です。

それは全国的にいろいろな自治体でも問題を抱えているようでして、共益費と家賃を同時に徴収しているという自治体もあるようなんですね。全国的に見て、そういう問題を抱えているのであれば、立川市としてはどのような対応をしていただけるのかなということです。以上です。

(司会)

ありがとうございます。では、手を挙げられている方だけにして、もう増えないください。今もう、どんどん増えているので、あと3人にします。さっきからずっと挙げていただいているので、あの方にしたいです。

(参加者)

元看護師、保健師です。よろしくお願いします。提言としては、学校給食における有機農産物の導入を警戒したいのと、あと、もう一つ、学校給食の内容の見直しについてお願いをしたいと思います。

1つ目の有機農産物に関しましては、これ、やはり農薬という点がかなり大きくて、現在、自閉症とか発達障害、大分増えています。10年前に比べると、発達障害で言いますと、10倍ほど増えています。やはりこれは見逃せない状況だと思っていて、海外の情報を見ても、農薬の使用率と、あと、自閉症の発症率というのが完全に一致しているということが分かっています。なので、立川市は農業が都内の中でも盛んではありますし、農業者の方の支援といった点でも、有機農産物というところに財源を投入していただくことで、農業の方たちの支援にもなりますし、地産地消ということで子どもたちの体のためにもなるので、そこは考えていただきたいと思います。

もう一つは、給食内容の見直しなんですけれども、立川市は化学調味料を使っていなかったり、あとは低農薬のものを使うようにしているとか、大分取り組んでいただけていると思うんですね。ただ、発達障害という点に関しまして、先ほどの鬱とかのお話もそうなんですけれども、大分、食がこれに関わっています。私自身が鬱病になっていたり、あとは会社で支援をしていって、やっぱり完全に一致しているんですね。なので、そういった点で、小さいときの食育というところで、ぜひこの見直しをしていただきたいです。ちょっと内容に関しましては、時間がないので割愛させていただきますけれども、ぜひ検討していただきたいです。

(司会)

ありがとうございます。その前の方、お願いいたします。

(参加者)

意見、2つだけです。端的にお話しします。

歩行者、ペット、自転車のルール、マナーについて、市から積極的に発信をお願いしたいなと思っております。かなりちょっと自転車とかも危険なルール散見されるので、ぜひお願いしたいなというところと、あとはよくあるところで言うと、立川市で活動されている方、結構あると思うんですが、私みたいに立川市に住んでいて、別のエリアで働いている人間、たくさんいると思うんですね。だから、そこの方の業種、業態によるビジネス交流会とかいったところも、ぜひ立川市でお願いできればなと思っておりますので、何とぞ御検討よろしくをお願いいたします。以上です。

(司会)

ありがとうございます。では、最後の方、お願いいたします。

(参加者)

社会教育団体でいろいろな活動をしておりまして、一つには、子ども食堂や学習支援などもしています。今日の御質問の中、考えてみて、やはり実態把握というのが非常に立川市は欠けているのではないかと思うんですね。まず、実態把握をして、そして各部署の連携も不足しているんですよ。その辺のところは最初のほうの質問、子ども食堂についても、鬱のことにしても、精神関係にしても、皆その辺が非常に欠如していると思いますので、そこでしっかり。先ほど市長さんが図書の本を持ちながら云々かんぬんって、それでは鬱の方への対応はちょっと何か欠けているんですよ。

(市長)

それはきっかけですから。

(参加者)

何にもないよりはいいけれども、きちっとしたやはり連携した組織づくりというものが必要だと思います。

先ほど市長さんが御質問の中であったのが、立川市単独では、例えば横田基地のはやらないって発言されているということは、私はこれは地方自治権の放棄になってしまうと思うんですね。立川独自でやらないんだったら、立川市なんか要らないんじゃないか。やはり地方自治体というのがあるわけですから、単独であってもやっている市町村があるということ、それがまさに地方自治権が認められていることによる行為であるわけで、ぜひその辺のところはしっかりと立川市単独であっても、地方自治の権利というものを主張していただきたいと思います。

それで、まちづくり戦略というものの中から、最後をお願いしたいのは、「環境・景観に配慮した魅力ある街並みや質の高い都市空間の形成に取り組みます」とあるわけですね。私、砂川地区に住んでおりまして、もう70年間も、国有地が草刈りだけで過ごされているんですね。あれがすばらしい景観とは決して思えないし、経済的効果もマイナスでしかないわけですね。人口が減っている中、それから産業を増やしていく中において、あの国有地を地方自治権として国への要求をして、都市計画、まちづくりの中に生かせるようにぜひしていただきたいと思います。今、新たに重要土地利用規制法案なども出てきて、いろいろな面で経済的な影響も及ぼされると思いますので、ぜひあるものを有効活用していくために、地方自治権を利用した中で、市長さんが主張すべきことを主張して、すばらしい立川市のまちづくりに御努力いただきたいと思います。以上です。

(司会)

ありがとうございます。では、これで一応、市長、まとめも含め、御挨拶していただけますか。

(市長)

すいません。今、御質問いただいた件に、ちょっと少し早口になりますけれども、お答えをさせていただきます。

初めに水道水のPFASに関連をして、横田基地云々ということですが、現状では立川市としては、東京都と周辺自治体へ依頼をしています。国から、防衛省からは返事がありません。これも議会の中で質問されているんですけども、先ほどの自治体としての自治権という話は当然そうだと思います。当然そうではありませんけれども、立川市で単独で、要は、要請をするよりも、言い方悪いですけども、仲間と組んでやったほうが

相手にしてくれるという部分もあるので、その部分については、東京都と周辺の市町で併せて、引き続き要請を続けているということが現状でございます。これは粘り強くやっていかななくてはいけないのかなど。

ただ、あとは、実際に汚染源がどこなのかという部分で基地の問題だけではなくて、これは都議会議員時代に東京都の環境局が調査をしている、そういったデータからいうと、横田基地だけでもないんですよ。よく横田基地から南東のほうに流れているというふうに言われておまして、確かにそういう傾向も見えるのかなというのはあるんだけど、それ以外の工場由来のものだとか、いろいろな由来があるので、横田基地だけに固執をするという話じゃなくて、まずは実態が立川市内、どういうふうになっているのかということ調査しながら進めていきたいし、横田の問題に関しては、横須賀の例、お話しいただきましたけれども、今、立川市もほかの周辺の自治体と東京都と一緒に言っているのに、国は何ら返事をしてくれないという状況にあるので、そこら辺の国の対応の違いというのは、立川市の市長としてはちょっと不本意だなという。なので、引き続き求めていきたいというふうに思っております。

次に、若者の政治参加というところで、一つには、若者会議なるものを、これ、政策にも入れたんですけども、若い人が政治に関心を持って、何か言ったら変わっていくんだというような風土をつくっていかなくてはいけないし、なかなか投票率が上がらないのは、私含めて候補者に魅力がないのかなとも思うんですが、私の政治家としての思いとしては、私を立川の市長に選んだから、この4年間でこういうふうに変ったんだというふうな結果を残していくことによって、トップなり、あるいは議員を変えることによって、政治参加することによって変わっていくんだなということを示していきたいなど。

市長自らブランディング、いろいろとやろうと思っています。いろいろな媒体を使って、発信をしていこうと。マスコミもうまく使おうと思っていますし、JCOMさんとかもうまく使おうと思っているし、あるいは立川市のYouTubeも、あんまり再生回数上がらないんだけど、もうちょっと何かしつらえを変えていこうと思っていますし、また、立川市の広報も、今ちょっと見づらいんだよなって思っていて、変えようよという話は内部でしておりますので、これから立川市が注目をされるような、いろいろな仕掛けはしていきたいなというふうに思っています。

次に、ビニールハウスの震災時の協定でという話なんですけれども、これ、農家さんとも話してみなくては分からないので、話はしてみたいと思います。立川市においては、ここでパブリックコメントを求めて、一旦の地域防災計画の修正は、先日、立川市の防災会議で決定をしていただきました。これから令和6年度と令和7年度にかけても、さらに今回の能登半島地震の教訓を踏まえて、立川市にそれをどう落とし込んでいけるのかという部分について、今後、計画の修正作業に当たっていきたいというふうに考えておりますので、そういった中で今、能登の場面でのお話もございましたけれども、農家の方々が協力してくれるものなのかどうなのかというのを併せてお聞きをしないと、何とも言いえないので、していきたいというふうに思っています。

また、日曜議会については、これ、議会の話なんですよね。国分寺市は、僕、友達の市議会議員いるんですけども、議会の側が市民により開かれた議会を目指そうということで、日曜議会で代表質問をという話なので、議会の側でそういう形になってくれば、当然、僕自身はそれは受けていきたいということなので、市長からやれって言うのは越権行

為になってしまうので、こういった意見があったということで、今、後ろに立川の市議会議員の方も1人いらっしゃいますので。そういった中で、日曜議会について議会の中でも議論をして、導入をしていただければ、僕もそのほうが面白いなって。寂しいんですよ。一生懸命答えているのに、傍聴者がいないというのも。傍聴者いたほうが僕も盛り上がるので、代表質問ぐらいのときにはぜひ議員の皆さんと立川の未来を語り合いたいなとかという、僕の中では希望を持っています。

次に、美術館、29年前。僕が市議会議員1期目の頃、たしか請願か何かがあったような記憶が、薄いんですけども、かなり忘却のかなたになっているんですが、ただ、立川市もこれから施設の再編とかいろいろな建て替え需要がある中で、今、資材価格の高騰であるとか人材難という中で、もう不調なんですね、学校の建て替えに関しても。一回不調になると、もう一回するときには、当初の計画よりはもう莫大な、もしかしたら、1.5倍から2倍ぐらいになるんじゃないかとなると、今後、僕自身の中では健全財政を保ちつつ、市民の皆さんの要求に応じていきたいと。また、当然学校等については、子どもの安全性の確保から、しっかりと対応していきたいと思っているんですけども、前市政で計画を立てたときにはそれで成り立っていたはずのものが、価格が高騰してしまっていて、そのとおりにやったら財政破綻するんじゃないのかなという危機を感じています。ですので、止まるときには一旦立ち止まって考えなくてはいけませんし、そういった中で学校だけではない市の施設の改修、あるいは建て替え等を行っていく中で、これも議会の中で、美術館、どう？ という話も出ておりますので、そのときに併せて考えさせていただければというふうに思っております。

次に、共益費、市営住宅。これ、都営住宅でも同じ問題があって、東京都も基本的には自治会なんだけれども、どうにもならないところは都でやるよというような事例があるんですよ、都営住宅の中でも。ですので、そういった都営住宅でどういう制度設計をしているのかというのを研究させていただいて、時代的には僕もそのほうがいいと思うんですよ。だから、家賃から一緒に徴収してしまったほうが、手間が省けるじゃないですか。ただ、僕がそうやりたいっていても、制度をちゃんと考えてもらわなくてはいけないので、僕としては思いは一緒なので、そういうふうな形にどういうふうな手続を踏んでいったらできるのかということ、東京都の事例等、研究をさせていただきたいというふうに思っております。

次に、学校給食、有機農産物ということで、なるべく立川市においても、地場野菜を活用していきたいなということは考えています。そういった中で、あとは食育の面も含めて、ぜひ学校給食、予算が通ればですけども、4月1日から小学校については、僕が市長である限りは、無償化をしようと思っています。中学校に関してはすみませんが、東京都が2分の1の補助を出してくれるということなので、踏み切らせていただきます。ただ、東京都は年度ごとの対応みたいなので、令和7年度以降も続けていただけるのであるならば、中学校給食を無償化していけるのかな。そういった中で、これ、無償化するから食材の質を落としていいのかという話には当然りませんので、子どもたちによりよいものを食べていただけるような形で、立川市の栄養士が献立等を考えていただいておりますので、そういったところでもこういった御意見があったということ、教育委員会のほうにも伝えていきたいというふうに思っております。

それと、次が歩行者、自転車等のマナーに関しての話ですけども、最近ではスケート

ボードのマナーというのも苦情で多く上がっておりまして、いろいろとマナー啓発については、交通管理者である警察とも連携をして行っていかななくてはならない課題であろうと思いますし、市民だけではなくて来街者の問題もあろうかと思しますので、その辺りは警察とも連携をしていきたいというふうに思っております。

最後に、実態把握、連携でというところで、P F A Sは先ほどお答えをしたことですが、確かに実態把握に私はなるべく努めて、どういうふうに考えているのか、また、現状どうなっているのかということと、なかなかセクショナリズムがあって、横串を刺せていないという面もあって、でも、市の職員は今でいいと思っていないんです、実は。総合政策部長をはじめとして、いろいろな部長さんにもお話を聞いている中で、みんな問題だと思っている。問題だと思っているんだけど、それがなかなかうまくできないというところがあるので、そこをこれから一足飛びにできるかどうかというのはなかなか難しいかもしれませんが、横の連携で、先ほどの鬱の問題とか、いろいろなヤングケアラーの問題とかでも、一つのセクションだけでやっているだけではなかなか対応ができない。また、掘り起こしもできない。先ほどの図書館のあれはほんの一例なので、そういうことをやったら、子育ての少しはお役に立てるかなということなので、それで全て解決なんて話では全くなくて、いろいろなチャンネルを設けて、子育て支援に当たっていけるような連携を進めていきたいというふうに思っております。

また、国有地の問題なんですけれども、砂川地区の国有地って、御存じだと思いますけれども、歴史的ないろいろな経緯があって難しいんですよ。立川市としても、どういうふうに使っていくのかという方針も立ててはいけませんし、また、いろいろとそこで耕作をされている方のエリアのこととがあって、なかなかこれも国の土地の話ですので、立川市がこうしたいと言って、はい、そうですかという話もなりませんので、ただ、立川市としては、どういうまちづくりをしていくのかということを中心に考えた上で、国とも要請をするなり何なりをしていきたいというふうに思っております。まちづくり等々については、町全体として、僕はこの町は駅周辺のにぎわいがある、住宅地がある、さらに農業もあって、また、公園もあってという、そのバランスをいかに保ちながら、また、地域のそれぞれの課題の中で、何が必要で何が不要じゃないのかということを考えながら、立川市全体を俯瞰をしながら、まちづくりを行っていきたいというふうに思っております。

ということで、大変早口で聞き取りにくくて申し訳ございません。

(司会)

ありがとうございます。

(市長)

手挙げていたのに指せなくてごめんなさい。また、次の機会によろしくお願ひいたします。

### 3 閉会の挨拶

(司会)

ありがとうございます。総括のコメントをお願いします。

(市長)

本日は本当に多くの方から、次から次へと手を挙げていただいて、大変うれしく思っております。これだけ多くの皆さんがお休みの日に、立川市役所に足を運んでいただき、私

になのか、立川市になのか、御期待をお寄せいただいているということをひしひしと感じさせていただきました。

今、立川市議会の中では、予算の提案をし、私も公約、50項目掲げましたけれども、その全てがすぐにできるという話ではなくて、できることから1つ1つ進めていきたいと思っておりますし、また、みんながいいよねって思うものと、いろいろと熟議を要することもあると思うんです。そういった中では、先ほどあった実態調査もちゃんとした上で、それについてどういうふうに進めていくのがいいのか。また、外から見ていた役所の風景と実際に中に入って見た役所の風景とは違うので、よりよい政策に変えていくことも、僕は柔軟性があつたほうがいいのかなというふうに思っています。

そういった中で、この4年間の任期の中で、市民の皆様方にお約束をしたことを、僕の中では優先事項ではあるわけですが、ただ、それよりも喫緊の課題があれば、自分の政策はある程度後回しにしても、そちらに先に取り組んだほうがいいという課題もあるでしょうし、僕の考えよりも、市の職員が新しいアイデアを出してくれたときには、そのほうがよければ、そっちを優先したほうがいいと、僕の中ではすごく柔軟に、市政運営の中では考えていこうと思っています。とにかく僕一人で何もかもができるわけではありませんので、市の職員の皆さんのやる気をいかにアップしていくのか。市民の皆さんが立川市をいかに注目してくれるのか。先ほどブランディングのお話もございましたけれども、取り組んでいきたいと思っております。

今回の予算案を策定するに当たっては、とにかく貯金を取り崩すのではなくて、やりくりでうまくやっっていこうということで、予算を組んでいただきました。ただ、これからさらに進めていくためには、行革も進めなくてははいけません。時には、何かを削らなくてはいけないと。そうすると、当然反発も出るかもしれませんが、今までのこれよりも、さらにこっちのほうがいいんだという形で、予算も積んでいかななくてははいけないと思っておりますが、市の職員の皆さんには基本的な考え方として、何かの施策をやっ、予算決めました、施策を展開しました、はい、終わりではなくて、先ほどやっているのに、それが伝わっていないという話もありましたけれども、利用する市民の側から見て、その施策がどういう利益があるのかということの伝え方ということも必要ですし、何かをやるときに、市民にとってどう利益があるのかということは、これ、民間企業であれば当たり前のこととして考える思考なので、そういった思考で取り組んでいきたいし、さらには、これは抽象的なんですけれども、何か市がやるときには、その先に市民の笑顔があるのかどうか。これをやったら市民が喜んでくれるのかなということをしっかりとイメージングをしながら、新しい施策を考えていこうよということで、市の職員の皆さんには呼びかけているつもりです。そういった思いでこれからも市政運営、あと3年と半年となりましたけれども、この任期の中で1つ1つ課題の解決に、なるべくスピード感を持って取り組んでいきたいというふうに思っております。

市の職員も、最初、僕がなったときには、とても市長、うるせえなって多分思っていると思うんです。すぐ、あれどうなってんの？ これどうなってんの？ 早くやろうよ、どうしようよとかって。でも、だんだん多分、今日いらっしゃる総合政策部長も企画政策課長も、大分慣れてきましたよね。いろいろと来年の人事考えている中で、市長のスピード感についていける人とかなんて、人事課長がいろいろとコメントを挟んでくれていることでもありますので、スピード感、遅い、速いは慣れの問題だと思いますので、市民の皆さん

にとっては、より早く立川市が変わって、子どもたちが将来育って、立川市をふるさととしている子どもたちが世界に羽ばたいていったときに、これは先ほどの会でも言ったんですけれども、ぜひ私の故郷は立川だと。東京ではないと、立川だと言って自慢をしてもらえらるような、そういったまちをつくっていくことが、大変抽象的ではありますが、私の夢でございますので、どうかこれからもいろいろとお知恵や御意見をお貸しをいただければと思います。今日はちっちゃい1歳児かな？ まだ10か月かな？

(参加者)

1歳3か月です。

(市長)

本当にああいうお子さんがこういう会議に来て、子どもの声っていいじゃないですか。泣いたって、当たり前なんだから。それを寛恕できるような優しい社会環境をつくっていきたいというふうに思っております。今日は大変長時間にわたり、お付き合いをいただきまして、ありがとうございます。大変早口のしゃべりで申し訳ございませんが、今後ともよろしく願います。ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございます。市長より、閉会の御挨拶でございました。

(参加者)

市長、最後に。この書類をお渡ししてもいいですか。

(市長)

もちろんお預かりしますので、拝見させていただきます。

(総合政策部長)

住所なりメールアドレスとか書いていただければ、市長が目通したものをお返しするようになりますので、差し支えなければ頂きます。

(司会)

それでは、終了となります。「市長と語ろう！」御集合いただきまして、ありがとうございます。たくさんのお意見、御提案をいただき、ありがとうございます。そして、皆様全員の御意見伺うことができず、大変申し訳ございませんでした。配付いたしましたアンケート、御記入いただきまして、入り口に設置しておりますアンケートの回収ボックスに御提出をお願いいたします。お忘れ物などございませんよう、気をつけてお帰りくださいませ。本日はありがとうございました。

— 了 —